

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 23 日

四国中央市監査委員 宝 利 良 樹

四国中央市監査委員 三 宅 繁 博

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

定期監査

3 監査の対象・期間及び実施年月日

監査対象期間：令和2年度

監 査 対 象		監査実施年月日
経済部	国土調査課	令和4年1月7日
	農業振興課	令和4年1月13日
	農林水産課	令和4年1月19日
建設部	港湾課	令和4年1月27日
	下水道課	令和4年2月1日
	建設課	令和4年2月4日
	都市計画課	令和4年2月10日
	建築住宅課	令和4年2月17日

4 監査の着眼点

監査対象所管の事務及び事業の執行について、合規性だけではなく、経済性、効率性、有効性といった観点を重視した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- (1) 職員体制（配置）の運用が適切に行われているか。（会計年度任用職員を含む。）
- (2) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (3) 事務事業の執行に当たっては、住民の福祉の増進やサービスの向上に努めているか。
- (4) 契約事務は関係法令に基づき適正に執行されているか。
- (5) 補助金等の事務手続きは要綱等に基づき適正に行われているか。
- (6) 財産、備品の管理は適正に行われているか。
- (7) 準公金の取扱いは要綱に基づき適正に処理されているか。

5 監査の実施内容

事務局職員は、監査対象課から提出された調書及び資料等により事前調査を行い、その結果について監査委員に報告する。監査委員は、事務局職員の報告や調書・資料等に基づき検証及び確認を行うとともに、対象課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

6 監査の結果

監査の着眼点に基づき実施した結果、おおむね適正に処理されているものと認められたが、一部に是正又は改善及び検討を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については、口頭で指導したので、記述を省略する。

【意見】

(1) 経済部 国土調査課

地籍調査業務については、国の第7次国土調査事業10ヵ年計画に基づき、令和11年度末の予定進捗率を63.4%に設定して作業が進められている。令和2年度は、川滝町下山・領家、金生町山田井、富郷町津根山の各一部で調査業務を行っており、令和2年度末の進捗率は、市全域の53.9%であった。引き続き円滑な業務の推進に努めていただきたい。

(2) 経済部 農業振興課

ア 補助金交付に係る一連書類において、一部不備が見受けられた。適正な事務処理に鋭意努められたい。

イ 農作業支援促進事業では、県下有数の茶産地の維持を図るため、茶園の農作業の一部を請け負う新宮農作業支援センターの事業費4,188千円に対し1,000千円の補助金を交付することで、同センターが延べ349戸の農家の作業を支援した。本事業は、令和3年度から富郷町でも実施している。人手不足対策として、引き続き推進していただきたい。

ウ 農地中間管理事業については、農業委員会と連携し、中間管理機構の利用等、制度の積極的、かつわかりやすい周知をお願いしたい。

(3) 経済部 農林水産課

ア 補助金交付に係る一連書類において、一部不備が見受けられた。適正な事務処理に鋭意努められたい。

イ 防災重点ため池44か所にかかるハザードマップが令和3年度に完成する予定。ため池については、決壊すると人命及び財産に被害が及ぶため、計画的かつ早急な整備をお願いしたい。

(4) 建設部 港湾課

ア 設計書において、設計者と検算者とが同一の事例が見受けられた。設計書については、契約事務の根幹となるものであるため、別の職員による検算を徹底していただきたい。

イ 城山下臨海土地造成事業については、令和4年度の公有水面埋立免許取得に向け、調査設計や埋立願書の作成等の準備が進められている。企業用地の確保及び津波や高潮等に対する防災・減災に向け、県や関係機関と連携しながら取り組んでいただきたい。

ウ 令和3年4月に、三島川之江港金子地区のガントリークレーンが供用開始となり、本市の産業を支える物流拠点における荷役効率が向上した。引き続き、県をはじめ関係機関と連携し、港湾施設の整備促進と計画的な維持管理に取り組んでいただきたい。

(5) 建設部 下水道課

公共污水柵設置工事において、見積徴取した3業者が全て市外業者である事例が見受けられた。市外の排水設備指定工事店が住宅の排水設備工事を行うことはあると思われるが、市施工部分については、市内業者からも見積徴取するよう改められたい。

(6) 建設部 建設課

当課の時間外勤務は、令和2年度に業務の効率化を図ったことにより前年度と比べて減少したが、令和3年度は人員が3人減ったことで、時間外勤務が増加していることを確認した。本市「時間外勤務の縮減に関する指針」では、月80時間以上時間外勤務があった職員および3ヶ月平均月60時間以上時間外勤務があった職員に対して、産業医もしくは衛生管理者による健康面談を行うことになっている。人事課給与厚生係との連携を十分に図り、健康面談や定期健康診断の遅滞なき受診等、管理職も含めた職員の健康管理に努めていただきたい。人員の確保については、もとより人事当局が取り組んでいるところとは思いますが、引き続き人員確保に向けて尽力いただきたい。

(7) 建設部 都市計画課

ア 準公金の取扱いにおいて、担当者が通帳と印鑑両方の管理を行っていた。四国中央市準公金の取扱いに関する要綱に基づき、印鑑の管理は準公金管理者である課長とすること。

イ 市内に34か所ある大規模盛土造成地については、造成年代別調査を終え、今後、地盤調査等の優先度をつける第2次スクリーニング計画の策定に向けた現地調査に着手することである。南海トラフ巨大地震等から市民の生命・財産を守るため、宅地防災対策による災害の防止や被害の軽減に鋭意取り組んでいただきたい。

(8) 建設部 建築住宅課

ア 契約書類において一部不備が見受けられた。適正な事務処理に鋭意努められたい。

イ 市営住宅使用料、駐車場使用料の現年度分収納率は、令和2年度99.91%で、平成30年度99.49%、令和元年度99.86%を超える収納率を維持している。新たな滞納を発生させないために、引き続き収納対策に努めていただきたい。

国土調査課

1 職員数（令和3年11月1日現在）

課長以下7人である。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 地籍調査の計画実施に関すること。
- (2) 地籍調査の成果の管理に関すること。

3 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	農林水産手数料	400,000	666,000	666,000	0
県支出金	県負担金	農林水産業費県負担金	76,380,000	76,380,000	76,380,000	0
諸収入	雑入	雑入	0	104	104	0
計			76,780,000	77,046,104	77,046,104	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県負担金は、地籍調査事業負担金 76,380,000 円

イ 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。）

（単位：円、%）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農林水産業費	農業費	国土調査費	106,694,000	104,686,039	2,007,961	98.1
計			106,694,000	104,686,039	2,007,961	98.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・地籍調査協力委員謝礼 2,875,000 円、地籍調査事業等委託料 99,550,000 円

農業振興課

1 職員数（令和3年11月1日現在）

職員は課長以下11人（うち会計年度任用職員2人）である。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 農業及び畜産業の振興に関すること。
- (2) 農業振興地域の整備に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 荒廃農地に関すること。
- (5) 水田農業全般に関すること。
- (6) 主要農産物の流通に関すること。
- (7) 農業制度資金に関すること。
- (8) 農業関係団体に関すること。
- (9) 樋門に関すること。（建設部所管及び下水道課に関するものを除く。）
- (10) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務で市が処理するもののうち、有害鳥獣駆除に関すること。
- (11) その他農政全般に関すること。

3 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	農林水産 使用料	150,000	118,300	118,300	0
	手数料	農林水産 手数料	0	1,200	1,200	0
県支出金	県補助金	農林水産業費 県補助金	32,024,000	33,020,442	33,020,442	0
財産収入	財産運用 収入	財産貸付 収入	1,000	600	600	0
諸収入	受託事業 収入	農林水産業費 受託事業収入	274,000	127,000	127,000	0
	雑入	雑入	60,000	60,000	60,000	0
計			32,509,000	33,327,542	33,327,542	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費県補助金では、鳥獣被害防止総合対策交付金 10,383,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
農林水産業費	農 業 費	農業総務費	5,728,000	5,125,996	602,004	89.5
		農業振興費	42,421,000	37,936,211	4,484,789	89.4
		畜産業費	10,578,000	8,554,100	2,023,900	80.9
	林 業 費	林業振興費	17,000,000	15,920,000	1,080,000	93.6
計			75,727,000	67,536,307	8,190,693	89.2

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 農業振興費では、地域営農推進事業補助金 5,700,000 円、中山間地域等直接支払交付金事業の中山間地域等直接支払交付金 3,640,489 円、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 10,383,000 円、経営所得安定対策直接支払推進事業の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金 5,000,000 円
- ・ 畜産業費では、畜産基盤施設再生支援事業補助金 8,286,000 円
- ・ 林業振興費は、有害鳥獣捕獲事業の有害鳥獣捕獲謝礼 11,260,000 円

農林水産課

1 職員数（令和3年11月1日現在）

職員は課長以下15人（うち会計年度任用職員1人）である。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 林業の振興に関すること。
- (2) 治山に関すること。
- (3) 市有林の管理運営に関すること。
- (4) 林業団体に関すること。
- (5) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。ただし、有害鳥獣駆除に関するものを除く。
- (6) 森林法の規定に基づき市が処理する事務に関すること。
- (7) 林業研修センターに関すること。
- (8) 水産業の振興に関すること。
- (9) 水産団体に関すること。
- (10) 水産業施設に関すること。
- (11) 漁港に関すること。
- (12) 林道に関すること。
- (13) 土地改良区に関すること。
- (14) 土地改良事業に関すること。
- (15) 土地改良法の規定に基づき市が処理する事務に関すること。
- (16) 疎水の管理に関すること。
- (17) 農林水産施設の維持管理に関すること。
- (18) 農林水産施設の災害復旧に関すること。
- (19) 公有水面埋立に関すること。

3 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	25,000	162,005	162,005	0
		農林水産使用料	1,000	0	0	0
	手数料	農林水産手数料	3,000	0	0	0

国庫支出金	国庫補助金	農林水産業費 国庫補助金	57,091,000	51,606,000	50,940,000	666,000
県支出金	県補助金	農林水産業費 県補助金	51,575,000	56,053,413	55,853,413	200,000
		災害復旧費 県補助金	385,291,000	332,778,000	135,949,000	196,829,000
	委託金	農林水産業費 委託金	43,000	43,940	43,940	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	642,000	641,771	641,771	0
	財産売払収入	不動産売払 収入	3,500,000	15,149,566	15,149,566	0
繰入金	基金繰入金	森林環境譲与税 基金繰入金	13,724,000	6,216,505	6,216,505	0
諸収入	雑入	雑入	56,000	8,078,894	8,078,894	0
計			511,951,000	470,730,094	273,035,094	197,695,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農林水産業費国庫補助金は、農山漁村地域整備交付金 50,940,000 円
- ・農林水産業費県補助金では、多面的機能支払交付金 21,393,208 円、漁港漁場関係事業費補助金 15,281,000 円
- ・災害復旧費県補助金は、過年度林業用施設公共災害復旧事業費補助金 135,949,000 円
- ・不動産売払収入では、土地売払収入 10,500,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総務費	総務管理費	交通安全 対策費	1,745,000	1,642,652	102,348	94.1
		諸費	221,549	221,549	0	100.0
農林水産業費	農業費	農業総務費	4,588,000	3,870,800	717,200	84.4
		農地費	237,625,000	201,089,833	36,535,167	84.6
	林業費	林業総務費	14,490,000	13,764,734	725,266	95.0
		林業振興費	91,909,000	80,363,351	11,545,649	87.4
		林道費	47,291,000	45,698,622	1,592,378	96.6
	水産業費	水産業総務費	912,000	573,775	338,225	62.9
		水産業振興費	12,328,000	10,142,681	2,185,319	82.3
漁港管理費		114,058,000	112,498,541	1,559,459	98.6	

災害復旧費	農林水産施設 災害復旧費	農業用施設 災害復旧費	8,400,000	7,767,540	632,460	92.5
		林業用施設 災害復旧費	418,497,000	138,480,770	280,016,230	33.1
		漁港災害 復旧費	500,000	464,640	35,360	92.9
計			952,564,549	616,579,488	335,985,061	64.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・農地費では、多面的機能支払交付金事業の多面的機能支払交付金事業補助金 28,457,620 円、市単土地改良事業の市単土地改良工事 11,628,200 円、市単土地改良事業補助金 35,952,000 円、水利施設整備事業の水利施設整備事業負担金 26,278,000 円、農地耕作条件改善事業の農地耕作条件改善事業補助金 27,167,000 円
- ・林業振興費では、森林環境整備事業の森林環境譲与税基金積立金 64,002,000 円
- ・林道費では、県単林道整備事業の県単林道整備工事 15,854,000 円
- ・漁港管理費では、漁港海岸整備事業の漁港海岸整備工事 101,880,000 円
- ・林業用施設災害復旧費では、過年度林業用施設公共災害復旧事業の林業用施設災害復旧工事 127,700,000 円

港湾課

1 職員数（令和3年11月1日現在）

職員は課長以下16人（うち会計年度任用職員6人）で、港湾振興室、港務所が置かれている。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 公有水面埋立に関する事。
- (2) 公有水面埋立地内の産業廃棄物処分場の管理に関する事。
- (3) 埋立地の分譲に関する事。
- (4) 港湾に関する事。
- (5) 港湾振興に関する事。
- (6) 海岸(漁港区域を除く。)に関する事。
- (7) 港湾緑地の維持管理に関する事。

3 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	8,013,000	8,213,424	8,213,424	0
		土木使用料	68,551,000	66,263,954	66,263,954	0
	手数料	土木手数料	23,000	19,500	19,500	0
県支出金	委託金	土木費委託金	114,656,000	113,529,764	113,529,764	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	144,000	620,476	174,524	445,952
寄附金	寄附金	土木費寄附金	1,550,000	55,842,900	55,842,900	0
繰入金	特別会計 繰入金	港湾上屋事業 特別会計繰入金	150,000,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	5,133,000	14,162,512	5,210,016	8,952,496
計			348,070,000	258,652,530	249,254,082	9,398,448

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料では、管理用地使用料 21,072,592 円、係留施設等使用料 35,334,319 円
- ・土木費委託金では、港湾施設管理委託金 113,186,264 円
- ・土木費寄附金は、港湾施設整備事業寄附金 55,842,900 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	港 湾 費	港湾総務費	61,454,000	61,444,000	10,000	100.0
		港湾管理費	341,994,000	303,015,221	38,978,779	88.6
計			403,448,000	364,459,221	38,988,779	90.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・港湾総務費では、城山下臨海土地造成事業特別会計繰出金（貸付金）61,000,000円
- ・港湾管理費では、光熱水費14,216,172円、施設監視業務委託料25,450,098円、県営港湾整備事業の県営港湾整備事業負担金209,462,665円、港湾施設整備事業の施設整備工事11,909,261円

(2) 港湾上屋事業特別会計

ア 歳 入 (単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
使用料及び 手数料	港 湾 施 設 使 用 料	上屋使用料	418,527,000	418,536,507	418,536,507	0
		港湾庁舎等 使 用 料	15,830,000	17,047,530	17,047,530	0
繰 越 金	繰 越 金	繰 越 金	43,542,000	161,490,831	161,490,831	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	1,000	0	0	0
市 債	市 債	港湾施設債	180,900,000	174,700,000	174,700,000	0
計			658,800,000	771,774,868	771,774,868	0

収入済額は、次のとおりである。

- ・上屋使用料は、川之江地区（6棟）、三島地区（10棟）、寒川地区（2棟）、金子地区（1棟）分
- ・港湾庁舎等使用料は、港湾庁舎使用料17,047,530円
- ・繰越金は、前年度繰越金161,490,831円
- ・港湾施設債は、上屋整備事業債174,700,000円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
港湾施設費	上屋管理費	上屋管理費	581,428,000	542,924,791	38,503,209	93.4

公債費	公債費	元金	26,796,000	26,795,888	112	100.0
		利子	2,467,000	2,466,880	120	100.0
予備費	予備費	予備費	2,657,000	0	2,657,000	0.0
計			613,348,000	572,187,559	41,160,441	93.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・上屋管理費では、借地料 25,294,398 円、消費税 24,349,300 円、一般会計繰出金 150,000,000 円、上屋整備工事 327,034,189 円
- ・公債費では、長期債元金 26,795,888 円

(3) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	臨海土地造成事業費負担金	696,198,000	695,698,663	695,698,663	0
使用料及び手数料	使用料	諸使用料	262,000	262,186	262,186	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	3,036,000	3,107,183	3,107,183	0
繰越金	繰越金	繰越金	161,314,323	530,765,378	530,765,378	0
市債	市債	借換債	973,500,000	973,500,000	973,500,000	0
計			1,834,310,323	2,203,333,410	2,203,333,410	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・臨海土地造成事業費負担金は、西部臨海土地造成事業負担金 695,698,663 円
- ・繰越金は、前年度繰越金 530,765,378 円
- ・市債は、借換債 973,500,000 円

イ 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	48,671,000	42,208,605	6,462,395	86.7
		事業費	104,953,323	41,664,025	63,289,298	39.7
公債費	公債費	元金	1,617,192,000	1,617,192,000	0	100.0
		利子	19,671,000	19,670,963	37	100.0

予備費	予備費	予備費	795,000	0	795,000	0.0
計			1,791,282,323	1,720,735,593	70,546,730	96.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・管理費では、消費税 37,779,300 円
- ・事業費では、西部臨海土地造成工事 38,094,395 円
- ・元金は、長期債元金 1,617,192,000 円
- ・利子は、長期債利子 19,670,963 円

(4) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分担金	臨海土地造成事業費分担金	107,049,000	422,044,000	422,044,000	0
使用料及び手数料	使用料	諸使用料	10,000	10,640	10,640	0
	手数料	廃棄物処分手数料	370,226,000	133,548,540	133,548,540	0
県支出金	委託金	臨海土地造成事業費委託金	15,000	15,590	15,590	0
繰越金	繰越金	繰越金	30,000,000	510,457,701	510,457,701	0
市債	市債	借換債	870,700,000	870,700,000	870,700,000	0
計			1,378,000,000	1,936,776,471	1,936,776,471	0

収入済額は、次のとおりである。

- ・臨海土地造成事業費分担金は、最終処分場維持管理費分担金 422,044,000 円
- ・廃棄物処分手数料 133,548,540 円
- ・繰越金は、前年度繰越金 510,457,701 円
- ・市債は、借換債 870,700,000 円

イ 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	118,950,000	102,299,334	16,650,666	86.0
		事業費	8,581,000	1,277,362	7,303,638	14.9
公債費	公債費	元金	1,140,430,000	1,139,429,000	1,001,000	99.9

		利 子	65,371,000	61,836,955	3,534,045	94.6
予 備 費	予 備 費	予 備 費	1,835,000	0	1,835,000	0.0
計			1,335,167,000	1,304,842,651	30,324,349	97.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・管理費では、施設管理委託料 24,420,000 円、施設整備工事 22,273,000 円、消費税 42,228,600 円
- ・元金は、長期債元金 1,139,429,000 円
- ・利子は、長期債利子 61,836,955 円

(5) 城山下臨海土地造成事業特別会計

ア 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
繰 入 金	他会計繰入金	一 般 会 計 繰 入 金	61,000,000	61,000,000	61,000,000	0
計			61,000,000	61,000,000	61,000,000	0

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
臨 海 土 地 造成事業費	臨 海 土 地 造成事業費	事 業 費	61,000,000	38,017,600	22,982,400	62.3
計			61,000,000	38,017,600	22,982,400	62.3

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・申請書等作成業務委託料 37,900,000 円

下水道課

1 職員数（令和3年12月1日現在）

職員は課長以下14人（うち会計年度任用職員2人）で、三島浄化センター、川之江浄化センターが置かれている。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 下水道計画の策定に関する事。
- (2) 公共下水道の使用促進及び水洗化相談に関する事。
- (3) 下水道受益者負担金及び分担金の賦課徴収に関する事。
- (4) 下水道使用料の賦課徴収に関する事。
- (5) 排水設備工事の審査及び完了検査に関する事。
- (6) 排水設備の設置延期及び設置義務免除の許可に関する事。
- (7) 公共下水道の排水施設に設ける工作物等の設置許可に関する事。
- (8) 生活扶助世帯水洗便所改造資金の補助に関する事。
- (9) 水洗便所改造資金のあっせん及び利子補給に関する事。
- (10) 公共下水道、都市下水路等の整備、維持管理及び災害復旧に関する事。
- (11) 指定工事店及び責任技術者に関する事。
- (12) 下水道関連業務の統括に関する事。
- (13) 三島浄化センター、川之江浄化センター及び排水ポンプ場の管轄施設の運営、建設及び維持管理並びにこれら施設の災害復旧に関する事。
- (14) 工業排水路に関する事。
- (15) 雨水対策に関する事。
- (16) 生活排水路に関する事。

【公共下水道事業】

1 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
下水道事業 収 益	営業収益	下水道使用料	792,481,000	800,955,700	8,474,700
		他会計負担金	549,613,000	549,613,000	0
		その他営業収益	108,000	210,600	102,600

営業外収益	受取利息及び配当金	1,000	2,310	1,310
	他会計補助金	62,573,000	62,573,000	0
	長期前受金戻入	522,040,000	522,044,991	4,991
	雑収益	729,000	751,131	22,131
特別利益	過年度損益 修正益	10,000	0	△10,000
計		1,927,555,000	1,936,150,732	8,595,732

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・営業収益は、下水道使用料

イ 支 出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	不用額	執行率
下水道事業 費	営業費用	管渠費	33,559,000	32,686,867	872,133	97.4
		ポンプ場費	64,211,000	62,215,874	1,995,126	96.9
		処理場費	347,416,000	341,413,723	6,002,277	98.3
		総係費	86,911,000	82,546,866	4,364,134	95.0
		減価償却費	1,185,848,000	1,185,840,405	7,595	99.9
		資産減耗費	962,000	961,406	594	99.9
	営業外費用	支払利息及び企 業債取扱諸費	141,057,000	140,854,652	202,348	99.9
		消費税及び 地方消費税	40,887,000	32,651,600	8,235,400	79.9
	特別損失	固定資産 売却損	0	0	0	-
		過年度損益 修正損	100,000	1,060	98,940	1.1
	予備費	予備費	3,297,000	0	3,297,000	-
計			1,904,248,000	1,879,172,453	25,075,547	98.7

決算額の主なものは次のとおりである。

- ・管渠費では、委託料 18,762,080 円

- ・ポンプ場費では、委託料 30,749,280 円、動力費 21,443,271 円
- ・処理場費では、委託料 206,190,376 円、動力費 47,424,973 円、薬品費 25,699,432 円
- ・総係費では、委託料 59,019,769 円
- ・減価償却費は、有形固定資産減価償却費 1,185,840,405 円
- ・支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息 140,854,652 円

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位:円)

款	項	目	予算現額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
資本的収入	補助金	国庫補助金	196,060,000	97,684,000	△98,376,000
		他会計補助金	261,847,000	261,847,000	0
	企業債	企業債	360,000,000	255,900,000	△104,100,000
	他会計出資金	他会計出資金	101,094,000	101,094,000	0
	負担金等	受益者 負担金等	10,259,000	13,686,150	3,427,150
		工事負担金	0	0	0
	固定資産 売却代金	固定資産 売却代金	0	0	0
計			929,260,000	730,211,150	△199,048,850

イ 支出

(単位:円、%)

款	項	目	予算現額	決算額	翌年度 繰越額	不用額	執行率
資本的 支出	建設改良費	管渠整備費	244,611,000	224,018,588	16,720,000	3,872,412	91.6
		処理場 整備費	351,389,000	50,478,169	300,651,000	259,831	14.4
		固定資産 購入費	2,232,000	2,022,790	0	209,210	90.6
	企業債 償還金	企業債 償還金	1,030,395,000	1,030,393,564	0	1,436	99.9
	返還金	国庫補助金 返還金	251,000	250,904	0	96	99.9
	予備費	予備費	2,978,000	0	0	2,978,000	-
計			1,631,856,000	1,307,164,015	317,371,000	7,320,985	80.1

決算額の主なものは、次のとおりである。

- ・管渠整備費では、工事請負費 146,780,385 円、委託料 38,000,000 円
- ・処理場整備費では、工事請負費 21,418,100 円、委託料 20,229,000 円
- ・企業債償還金 1,030,393,564 円

【一般会計】

1 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。） (単位：円，%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	河 川 費	河川総務費	12,978,000	11,290,942	1,687,058	87.0
		河川改良費	82,842,300	80,222,321	2,619,979	96.8
	都市計画費	都市排水路整備事業費	4,330,000	3,806,000	524,000	87.9
		下水道費	975,127,000	975,127,000	0	100.0
計			1,075,277,300	1,070,446,263	4,831,037	99.6

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・河川総務費では、需用費の光熱水費 6,974,829 円
- ・河川改良費では、浸水対策工事 77,500,300 円
- ・下水道費は、公共下水道事業負担金 549,613,000 円、公共下水道事業補助金 324,420,000 円、公共下水道事業出資金 101,094,000 円

建設課

1 職員数（令和3年12月1日現在）

職員は課長以下28人（うち会計年度任用職員1人）で、国道11号バイパス対策室が置かれている。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 道路、橋梁及び河川に関すること。
- (2) 道路、橋梁及び河川の維持管理に関すること。
- (3) その他一般土木に関すること。
- (4) 道路、橋梁及び河川の台帳に関すること。
- (5) 市道認定及び廃止に関すること。
- (6) 道路、橋梁及び河川の占用に関すること。
- (7) 公共土木災害復旧及び防災（がけ崩れ防災対策事業）に関すること。
- (8) 応急対策業務に関すること。
- (9) 交通安全施設に関すること。
- (10) 用地に関すること。
- (11) 治水に関すること。
- (12) 樋門に関すること。（農林水産課及び下水道課に関するものを除く。）
- (13) 国道対策に関すること。
- (14) 法定外公共物に関すること。

3 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	分担金	土木費 分担金	2,335,000	448,000	448,000	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	500,000	1,053,151	1,053,151	0
		土木使用料	11,311,000	13,153,172	13,153,172	0
	手数料	土木手数料	1,000	3,900	3,900	0
国庫支出金	国庫負担金	災害復旧費 国庫負担金	141,963,000	139,649,000	108,479,000	31,170,000
	国庫補助金	土木費 国庫補助金	317,968,000	317,968,000	240,372,000	77,596,000

		災害復旧費 国庫補助金	11,016,000	9,501,000	9,501,000	0
県支出金	県補助金	土木費 県補助金	14,012,000	13,491,000	6,169,000	7,322,000
	委託金	土木費委託金	166,000	169,593	169,593	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	484,000	484,554	484,554	0
	財産売払収入	不動産売払収入	5,000,000	2,910,474	2,910,474	0
寄附金	寄附金	土木費寄附金	100,000	73,590	73,590	0
諸収入	雑入	雑入	1,564,000	1,544,370	1,544,370	0
計			506,420,000	500,449,804	384,361,804	116,088,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・災害復旧費国庫負担金では、過年度道路橋りょう公共災害復旧事業負担金 107,345,000 円
- ・土木費国庫補助金では、社会資本整備総合交付金 208,303,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
総務費	総務管理費	交通安全 対策費	15,136,000	15,044,221	91,779	99.4
土木費	土木管理費	土木総務費	34,222,000	17,948,997	16,273,003	52.4
		国道対策費	771,000	524,507	246,493	68.0
	道路橋りょう費	道路橋りょう 総務費	25,157,000	22,691,236	2,465,764	90.2
		道路維持費	105,248,000	104,187,777	1,060,223	99.0
		道路新設 改良費	952,124,000	789,919,778	162,204,222	83.0
		橋りょう 維持費	1,818,000	1,623,134	194,866	89.3
	河川費	河川総務費	2,975,000	2,784,919	190,081	93.6
河川改良費		13,400,000	13,060,520	339,480	97.5	
災害復旧費	公共土木施設 災害復旧費	道路橋りょう 災害復旧費	223,038,000	170,293,438	52,744,562	76.4
		河川災害 復旧費	2,500,000	2,464,000	36,000	98.6
計			1,376,389,000	1,140,542,527	235,846,473	82.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交通安全対策費では、交通安全施設整備事業の交通安全施設設置工事 12,209,450 円
- ・土木総務費では、がけ崩れ防災対策事業のがけ崩れ防災対策工事 10,282,000 円
- ・道路橋りょう総務費では、システム改修委託料 10,219,000 円
- ・道路維持費では、維持修繕料 74,106,160 円、道路管理委託料 15,203,015 円
- ・道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金事業の整備工事委託料 132,790,632 円、地方道路整備工事 171,003,300 円、橋りょう補修工事 36,447,000 円、市単道路改良事業の市単道路改良工事 117,742,177 円、市単道路改良事業（合併特例分）の地方道路整備工事 124,775,000 円
- ・道路橋りょう災害復旧費では、過年度道路橋りょう公共災害復旧事業の道路橋りょう災害復旧工事 160,939,000 円

都市計画課

1 職員数（令和3年12月1日現在）

職員は課長以下19人（うち会計年度任用職員4人）である。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 都市計画の調査企画及び計画決定に関すること。
- (2) 都市計画道路事業に関すること。
- (3) 市街地整備事業に関すること。
- (4) 中心市街地活性化対策事業に関すること。
- (5) 用途地域に関すること。
- (6) 開発行為に関すること(大規模開発指導を含む。)
- (7) 都市公園に関すること。
- (8) 都市公園の維持管理に関すること。
- (9) 都市緑化に関すること。
- (10) 都市計画法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (11) 国土利用計画法に関すること。
- (12) 租税特別措置法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (13) 駐車場法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (14) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (15) 宅地造成等規制法の規定に基づく県知事の権限に属する事務のうち市が処理する事務に関すること。
- (16) 愛媛県屋外広告物条例に規定する市が処理する事務に関すること。
- (17) 用地に関すること。
- (18) その他都市計画法に関すること。

3 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	111,000	129,968	129,968	0
		土木使用料	5,895,000	5,748,603	5,748,603	0

	手 数 料	土木手数料	1,310,000	2,079,170	2,079,170	0
国庫支出金	国庫補助金	土木費 国庫補助金	388,407,000	387,270,000	332,824,000	54,446,000
県支出金	委託金	土木費 委託金	246,000	272,000	272,000	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	100,000	123,416	123,416	0
	財産売払収入	不動産 売払収入	0	0	0	0
寄附金	寄附金	土木費 寄附金	26,000	25,231	25,231	0
諸収入	雑入	雑入	129,000	63,255	63,255	0
計			396,224,000	395,711,643	341,265,643	54,446,000

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木費国庫補助金では、中心市街地整備費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 172,112,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	都市計画費	都市計画 総務費	2,003,000	1,624,734	378,266	81.1
		街路事業費	166,795,200	103,601,731	63,193,469	62.1
		公園費	180,715,000	161,654,962	19,060,038	89.5
		都市緑化 事業費	960,000	911,975	48,025	95.0
		江之元地区 再開発事業費	124,790,010	96,511,320	28,278,690	77.3
		中心市街地 整備費	356,532,000	352,054,890	4,477,110	98.7
	住宅費	住宅管理費	241,775	235,410	6,365	97.4
計			832,036,985	716,595,022	115,441,963	86.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・街路事業費では、塩谷・小山線街路改築事業の用地買収費 27,529,824 円、支障物件補償費 62,700,119 円
- ・公園費では、城山公園整備事業の施設整備工事 81,316,000 円、公園施設長寿命化対策事業の施設整備工事 38,473,000 円
- ・中心市街地整備費では、川之江地区整備事業の施設整備工事 320,341,900 円、道路改良工事 23,197,415 円

建築住宅課

1 職員数（令和3年12月1日現在）

職員は課長以下18人で、空家等対策室が置かれている。

2 事務分掌（令和3年4月1日現在）

- (1) 建築基準法に関すること。
- (2) 公共建築の設計施工に関すること。
- (3) その他建築に関すること。
- (4) 市営住宅の計画建設に関すること。
- (5) 租税特別措置法に基づく優良住宅の認定に関すること。
- (6) 市営住宅の維持管理に関すること。
- (7) 納付相談に関すること。
- (8) 空家等対策の総括及び調整に関すること。
- (9) 空家等対策の推進に関する特別措置法に関すること。
- (10) 老朽危険空家等の除却補助に関すること。
- (11) 空家等の適正管理及び有効な活用等に関すること。
- (12) 空家等の相談に関すること。

3 予算の執行状況（令和2年度）

(1) 一般会計

ア 歳入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	不能欠損額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	809,000	816,107	816,107	0	0
		土木使用料	267,606,000	324,745,677	258,790,550	1,228,300	64,726,827
	手数料	総務手数料	9,000	6,600	6,600	0	0
		土木手数料	240,000	159,600	159,600	0	0
国庫支出金	国庫補助金	土木費 国庫補助金	25,048,000	18,243,000	18,243,000	0	0
県支出金	県補助金	土木費 県補助金	5,413,000	3,174,000	3,174,000	0	0
	委託金	土木費 委託金	249,000	249,800	249,800	0	0
諸収入	雑入	雑入	1,400,000	1,471,700	173,700	0	1,298,000
計			300,774,000	348,866,484	281,613,357	1,228,300	66,024,827

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・土木使用料は、住宅使用料
- ・土木費国庫補助金では、都市計画総務費国庫補助金の社会資本整備総合交付金 12,869,000 円

イ 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退職手当負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執行率
土 木 費	都市計画費	都 市 計 画 総 務 費	42,434,704	31,215,125	11,219,579	73.6
	住 宅 費	住 宅 管 理 費	138,351,225	128,059,261	10,291,964	92.6
計			180,785,929	159,274,386	21,511,543	88.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・都市計画総務費では、狭あい道路拡幅整備事業の測量等委託料 8,205,626 円、狭あい道路拡幅整備工事 4,778,780 円、空家等対策事業の老朽危険空家除却事業補助金 6,093,000 円
- ・住宅管理費では、需用費の維持修繕料 69,970,633 円、公営住宅整備事業の公営住宅整備工事 15,866,000 円、公営住宅整備工事（単独分）13,873,000 円